

上部内視鏡検査についての説明(ご説明お願いします)

1. 検査の目的

- 上部消化管病変の有無の確認 病変の定期検査

通常、咽頭部の局所麻酔を実施した上で、内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸の検査を行います。診断を確定させるため、病変の一部を採取(生検)し、病理組織検査に提出することがあります。出血性病変の場合は、内視鏡的な止血をおこない、入院や止血確認のための再検査が必要な場合があります。

2. 検査の危険性・合併症

・内視鏡挿入および操作、生検・処置による咽頭部・消化管の損傷、出血、穿孔など

出血を生じた場合、内視鏡的止血術が必要になる場合があります。消化管の損傷、穿孔、出血の程度によっては緊急の外科手術が必要になる場合があります。

・前処置薬(咽頭麻酔・鎮痙剤・鎮痛剤)によるショック・アレルギーなど

・組織検査(生検)による出血

多くの場合、自然に止血しますが、出血が止まらない場合、止血処置が必要となります。帰宅後に血を吐いたり、血便が出現したりする場合があります、その際はすぐ飯塚市立病院にご連絡ください。

3. 鎮静剤(安定剤)の投与について

検査の苦痛を和らげるために鎮静剤の注射を行った場合、血圧低下・酸素飽和度の低下、呼吸停止などが出現する場合があります、点滴・酸素吸入・心臓マッサージ・人工呼吸など処置が必要となることがあります。

鎮静剤を使用する場合には、検査中の点滴、検査後の安静が必要となることがあります。また、この場合は検査後の車の運転はお控えください

4. 血液が止まりにくくなるお薬を内服されている方へ

抗血小板薬や抗凝固薬など、血液が止まりにくくなる薬剤の内服をおこなっている方は出血のリスクが高いとされています。内服を中断することにより、出血の危険性を減らすことができますが、内服を中断することによって、脳梗塞や心筋梗塞などの予防していた病気を発症する危険性の増加が考えられます。検査・手術の内容や出血の危険性によって変わりますが、内視鏡学会などのガイドラインに沿って、一定の期間内服を中断して検査をおこなう場合があります。